		c　昇降設備、作業ステージ及びステップ	①　亀裂、損傷、変形及び摩耗の有無を調べる。 亀裂の存在が疑われる場合は探傷器等で調べる。	①　亀裂、著しい損傷、変形及び著しい摩耗がないこと。
			②　取付けボルトの緩み及び脱落の有無を調べる。	②　緩み及び脱落がないこと。
		d　しゅう動部	①　損傷及び摩耗の有無を調べる。	①　著しい損傷及び摩耗がないこと。
			②　給油脂状態を調べる。	②　給油脂が十分であること。
		e　ギヤ、ピニオン及び駆動軸	①　回転させて、引っ掛かり及び異音の有無を調べる。	①　円滑に回転し、かつ、異音がないこと。
			②　回転ギヤの亀裂及び摩耗の有無を調べる。	②　亀裂及び著しい摩耗がないこと。
			③　取付けボルトの緩み、折損及び脱落の有無を調べる。	③　緩み、折損及び脱落がないこと。
			④　軸受の摩耗の有無を調べる。	④　著しい摩耗がないこと。
(3)	反力架台	a　フレーム	フレームの損傷及び変形の有無を調べる。	著しい損傷及び変形がないこと。
		b　アーム	①　アームの損傷及び変形の有無を調べる。	①　著しい損傷及び変形がないこと。
			②　アームを開閉させて、スムーズに動くか調べる。	②　スムーズに動くこと。
(4)	パワーユニット		①　圧入機を作動させて、作動の適否を調べる。	①　正常に作動すること。
			②　作動油の量及び汚れの有無を調べる。	②　油量が適正で、かつ、著しい汚れがないこと。
			③　原動機及び各油圧機器（配管を含む。）からの油漏れの有無を調べる。	③　油漏れがないこと。
			④　ケーブルの作動の適否及び損傷の有無を調べる。	④　正常に作動し、かつ、著しい損傷がないこと。
(5)	油圧装置	a　フィルター b　配管 c　油圧モーター d　油圧シリンダー	別表第１の「1.2　油圧装置」の検査方法及び判定基準を適用すること。	

(2)	圧入機本体	a　爪	イ　チャック	①　摩耗量を調べる。	①　摩耗量が当該車体の構造及び性能に照らし、適正な範囲にあること。
				②　取付けボルトの緩み及び脱落の有無を調べる。	②　緩み及び脱落がないこと。
			ロ　クランプ	①　摩耗量を調べる。	①　摩耗量が当該車体の構造及び性能に照らし、適正な範囲にあること。
				②　取付けボルトの緩み及び脱落の有無を調べる。	②　緩み及び脱落がないこと。
			ハ　ケーシングチャック	①　摩耗量を調べる。	①　摩耗量が当該車体の構造及び性能に照らし、適正な範囲にあること。
				②　取付けボルトの緩み及び脱落の有無を調べる。	②　緩み及び脱落がないこと。
		b　主構成フレーム	イ　リーダーマスト ロ　クランプ ハ　サドル ニ　スライドフレーム ホ　チャックフレーム ヘ　チャック ト　ケーシングチャック	亀裂、損傷、変形及び摩耗の有無を調べる。 亀裂の存在が疑われる場合は探傷器等で調べる。	亀裂、著しい損傷、変形及び著しい摩耗がないこと。
			チ　ホースリール	①　亀裂、損傷及び変形の有無を調べる。	①　亀裂、著しい損傷及び変形がないこと。
				②　取付け部の状態並びにボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。	②　取付け部の状態が適正で、かつ、ボルト及びナットの緩み及び脱落がないこと。
				③　起状がスムーズにできるか調べる。	③　起状がスムーズにできること。
				④　ホースリールを操作し、作動の適否を調べる。	④　正常に作動すること。